

入 札 公 告

令和4年8月10日

制限付き一般競争入札を実施するので対馬市契約規則（平成16年規則第108号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

対馬市長 比田勝 尚 喜

工 事 名	林業専用道一重鳴滝線開設工事
工 事 場 所	対馬市上対馬町一重地内
工 期	令和5年3月24日限り
工 事 概 要	工事長 L=158m 幅員 W=3.6m 土工 V=2,767m ³ 舗装工 A=669.9m ² 排水施設工 2箇所(L=11.5m) 補強土壁工 1式(A=221.5m ²) 防護施設工 L=21m ※詳細は、設計図及び仕様書等（以下「設計図等」という。）
議 会 の 議 決	不要
低入札価格調査基準価格・判断価格	設定しない
最低制限価格	設定する
入 札 参 加 条 件	次に掲げる条件を、いずれも満たしている者
資 格	・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 ・ 令和4年度対馬市競争入札参加資格者名簿に登録されている者 ・ 会社更生法又は民事再生法に基づき、更正手続き又は再生手続きの開始の申し立てがなされていない者（競争入札参加資格再認定又は再生計画の認可決定を受けた者を除く。） ・ 不渡手形又は不渡小切手を発行し銀行当座取引停止を受ける等、経営状況が著しく不健全でない者 ・ 公告日から入札日までの間に営業停止処分又は本市の指名停止措置を受けてない者 ・ その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者
建設業の許可	土木工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
入札参加資格審査の結果の格付等級又は総合数値	令和4年度建設工事入札参加資格格付決定通知書の土木一式工事の格付等級がBランクであること。
営 業 所 等	本市域内に建設業法第3条第1項の本店又は支店等（委任を受けている者に限る。）を有していること。ただし支店等については、令和4年1月1日において支店等開設後、継続して10年以上経過し、次の①②の条件をいずれも満たす従業員を10人以上雇用し、令和4年度において支店等に係る準市内業者の認定を受けていること。 ①審査対象特定日において6か月以上市内に住所を有し、実際に居住している者。 ②審査対象特定日において6か月以上常用雇用されている者。 ただし、土木工事業については、上記①②の従業員のうち建設業法第15条第2号イ及び第26条第4項の両方を満たす技術者（土木工事業）が5名以上常勤していること。

入札参加条件	会 社 の 施工実績	不要
	その他	なし
	配置予定技術者の資格等	① 建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係のある主任技術者又は監理技術者をこの工事現場に配置できること。 ② 技術者は、申請書提出期限日において、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。 ただし、事業主の都合（業者の倒産等）により退職された技術者の再雇用における技術者については、恒常的雇用関係免除申立書を提出すること。 ③ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者。 ④ 入札日において、他の工事に監理（主任）技術者、現場代理人等として専任で配置されていないこと。 ⑤ 本件工事の配置予定技術者が他の一般競争入札の申請に係る配置予定技術者となることを認めるが、本件工事を落札した場合には、直ちに他の工事について入札辞退をすること。ただし、建設業法第26条第3項で専任を義務づけていない案件についてはこの限りでない。 ⑥ 配置予定技術者は1工事につき3人以内とする。
入札説明書の交付		対馬市のホームページ（ http://www.city.tsushima.nagasaki.jp ）から入手できる。
設計図等の閲覧		【期 間】 公告日から令和4年9月2日（金）まで（閉庁日を除く。） 【場 所】 <u>下記の工事担当課及び閲覧場所</u>（原則CDによる。） 入札に参加する場合は必ず縦覧CDを購入すること。
設計図等に対する質問等		【質問書の提出期間】 公告日から令和4年9月2日（金）まで（閉庁日を除く。） 【質問書の提出先】 下記の工事担当課 【回答書の閲覧】 質問毎に回答し、入札日まで下記の工事担当課及び対馬市ホームページにて閲覧。
入札参加資格確認申請書の提出		【提出期間】 令和4年8月19日（金）まで（閉庁日を除く。） 【提出先】 対馬市役所 総務部 財政課 【提出方法】 持参もしくは郵送で提出すること。
入札参加資格確認結果の通知日		令和4年8月26日（金）までに通知する。
入 札 日 等		【入 札 日 時】 令和4年9月20日（火） 午前10時40分 【入 札 場 所】 対馬市役所別館 2階 大会議室
入 札 の 中 止		・入札参加者の行為等により入札の公正性に疑義が生じたときは、入札を中止する。 ・入札参加者が1者以下の場合は、入札を中止する。
入 札 の 無 効		対馬市契約規則第11条各号に該当する入札、対馬市工事費内訳書取扱要綱第6条に該当する入札、この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者の入札、申請書等に虚偽をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
そ の 他 注 意 事 項		① 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）を遵守すること。 ② 入札説明書を必ず参照し申請及び入札を行うこと。
入 札 保 証 金		免 除
契 約 保 証 金		要
工 事 担 当 課		対馬市上県町佐須奈甲567番地3 対馬市建設部 北部建設事務所 0920-84-2316
閱 覧 場 所		建設部 北部建設事務所 対馬市上県町佐須奈甲567番地3 0920-84-2316 建設部 基盤整備課 対馬市厳原町国分1441番地 0920-53-6111
契 約 担 当 課		対馬市厳原町国分1441番地 対馬市総務部 財政課 0920-53-6111（市役所代表）